

保護者様

下諏訪町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（変更）

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動に対してご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、1月14日付けで当教育委員会から「新型コロナウイルス感染症への対応について」を通知しましたが、国の取扱いに準じ、変更点がありますのでお伝えします。

下記の変更内容をご覧ください、ご対応をいただきたくお願いいたします。

【変更前】

（↓1/14付け下諏訪町教育委員会からの通知）

- 1 同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合やその疑いがある場合は、当該者の陰性が確認されるまでの間は、児童生徒は登校を控えてください。
- 2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、2週間の自宅待機としてください。なお、待機期間については、今後、国等の基準により変更となる可能性があります。
- 3 児童生徒や同居の家族等に発熱等の風邪症状がある場合は、その間の登校について学校にご相談ください。

※上記のいずれの場合も、学校まで早期のご連絡をお願いします。

※上記における欠席についての取り扱いは、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置（忌引等と同様に出席すべき日数を減らし、欠席とはしません）となります。

【変更後】

- 1 同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合やその疑いがある場合
 - ①当該者の陰性が確認されるまでの間は、児童生徒は登校を控えてください。
 - ②当該者がPCR検査を受けられず、陰性が確認されない場合は、当該者の健康観察期間中は、登校を控えてください。
- 2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合
 - ①当該児童生徒がPCR検査で陰性が確認された場合
→感染者と接触した最後の日の翌日から7日間の自宅待機が必要です。（下図参照）
 - ②当該児童生徒がPCR検査を受けられない場合
→感染者と接触した最後の日の翌日から7日間の自宅待機が必要です。

★上記1、2ともに「保健所から指示した日」がある場合はその日までを自宅待機期間とします。

3 前回の通知と同じ

※ 同上

※ 同上

感染者と接触した最後の日	0日目	} 自宅待機
	1日目 PCR検査を受ける	
	2日目 結果（陰性）	
	3日目	
	4日目	
	5日目	
	6日目	
	7日目	
	8日目 登校可能	

下諏訪町教育委員会
 教育こども課 教育総務係
 電話 0266-28-0001（直通）
 Fax 0266-28-0131

下諏訪町立下諏訪中学校
 教頭 内藤 隆
 電話 0266-27-3000
 Fax 0266-27-3001